資料１

文化的側面からみた大和市の特性と課題

１．歴史と伝統文化の息づく大和市

・大和の地には、日本の旧石器時代、縄文時代草創期研究を牽引する遺跡が多数発見されています。

・その代表としてあげられる「月見野遺跡群上野（かみの）遺跡」は、約２万３千年から１万２千年前の遺跡で、ここで発見された日本最古に位置づけられる無文土器の破片、縄文時代草創期の隆線文土器は、現在もなお、土器の発生期を知る上での重要な資料となっています。

・中世の時代に築かれた「深見城跡」は、県内でも、保存状態の良好な数少ない城跡の一つで、境川に面する斜面を利用した自然の要害と人工的に造られた要害を併せ持つ城の構造は、城郭史上、高い価値をもつものといわれています。

・江戸時代の大和は、多くの人々が行き交う交通の要所として栄えました。

・市域を通る、東海道の脇街道であった矢倉沢往還には、宿場として賑わいを見せた「下鶴間宿」があり、今でも、宿場のあった付近には、当時の面影が感じられる街並みがわずかながら残っています。

・また、大和市には、郷土の歴史や人々の生活を知ることのできる有形、無形の文化財や地域に古くから伝わる民間信仰が数多く存在しています。

・郷土民家園に移築復元されている「旧小川家住宅」と「旧北島家住宅」、「薬王院双盤念仏」や「福田神社囃子獅子舞」といった個性豊かな民俗芸能、そして、上和田の念仏行事である「ジャンジャン講」、福田地区で今なお続く「廻り地蔵」など、これらはすべて、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な文化遺産であり、市民のかけがえのない財産となっています。

【見据えるべき課題】

○　伝統文化の保存、継承

・大和固有の伝統文化は、少子高齢化の進展や触れる機会の少なさから、年々、継承の担い手を育成していくことが困難になってきており、これらを市民の貴重な財産として守り、いかに次代に継承していくかが課題となっています。

○　歴史文化資源の知名度の向上

・大和市が育んできた歴史文化資源を大和の文化芸術の魅力として位置づけ、これらの価値や魅力を分かりやすく伝え、より多くの人々が訪れたいと思えるような仕掛けを充実していく必要があります。

２．市民主体による多彩な文化イベントが行われている大和市

・大和市では、市民の主体的な活動により、四季折々に様々な文化イベントが活発に催されています。

・春は、自然、歴史、文化に親しむことのできるイベントとして、市南部地域の花の名所を結ぶ「春の香りを訪ねて花めぐり」が開かれます。

・また、５月上旬には、ステージやパレードをはじめ、様々なイベントが催される「大和市民まつり」が行われ、市内外を問わず、多くの人々が訪れています。

・夏の訪れを告げる「神奈川大和阿波おどり」と「西口風鈴まつり」は、今ではなくてはならない大和の夏の風物詩として定着しており、中でも、今年で３４回目となった阿波踊りは、現在、大和市で最も多くの来場者を迎えるイベントとなっています。

・秋に開催される「文化祭」は、５０年以上の歴史を持つ文化イベントで、市民から募集した作品を展示する一般公募展と、市民で組織された実行委員会の企画、運営による市民芸術祭が行われ、また、９月から１１月にかけて、大和市で活動する文化芸術団体の発表会が市内各地で行われるなど、文化の秋にふさわしい催しが数多く実施されています。

・このほかにも、毎月第３土曜日には、大和駅前に２００以上のお店が立ち並ぶ、全国でも有数の古民具骨董市が開催されており、年間を通じたこれらのイベントは、市民の大和に対する愛着を高めるだけでなく、来街者が再び訪れたいと思う契機にもなっています

【見据えるべき課題】

○　文化芸術を生活の一部として、親しむことのできる条件整備

・文化芸術は、一部の人が楽しむ特別なものではなく、市民の心と生活を豊かにするものであることをあらためて認識し、子どもから高齢者まで、すべての市民が文化芸術を生活の一部として親しむことのできる条件整備を進める必要があります。

○　文化芸術の振興を支える人材の発掘、育成、支援

・大和市の文化芸術全体の活性化と質の向上を図るためには、文化芸術を先導するリーダー、表現者と鑑賞者をつなぐ担い手の存在が不可欠であり、こうした人材を増やしていく取り組みとその能力を最大限発揮できる環境づくりを進めていくことが必要です。

○　発信の核づくりの推進

・現在の大和市には、本市が持つ文化芸術の魅力を内外に発信する環境が十分に整っていないことが指摘されており、ハード、ソフトの両面で発信の核づくりを推進していくことが求められています。

○　文化芸術と観光との連携の強化

・市民の主体的な活動によって生み出された文化芸術の魅力を、より多くの人々に効果的に伝えるために、観光部門との連携を強化し、既存の枠組みを超えた協力関係を築いていく必要があります。

３．多様な文化を持つ人々が集まる大和市

・大和市には、現在、７２カ国、６，３００人を超える外国人の方が暮らしています。これは、本市の総人口の約３％にあたります。
・本市に多くの外国人市民が在住している理由としては、次の出来事が大きく関係しています。
・第一に、インドシナ難民に対する定住促進センターが市内に存在していたことです。
・１９７５年（昭和５０年）、南ベトナム共和国の崩壊などにより、インドシナ三国（ベトナム、ラオス、カンボジア）から大量の難民が国外へ脱出し、大きな社会問題となりました。
・これを受け、日本政府は、１９７９年（昭和５４年）から、インドシナ難民への本格的な支援を行うために、国内に２つの定住促進センターを開設しました。
・その１つとして開設されたのが、南林間地区の「大和定住促進センター」です。
・同センターは、１９９８年（平成１０年）に閉所されましたが、日本語教育、社会生活適応指導、職業の斡旋紹介などの定住支援を受けた入所者とその家族は、今もなお、大和市に多く暮らしています。
・第二に、１９９０年（平成２年）の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正により、日系人の入国が容易になったことがあげられます。
・この改正を境に、ペルーをはじめとする中南米からの外国人労働者の多くが移住し、その後、家族を母国から呼び寄せ、大和市に生活の基盤を移すようになりました。
・現在では、１，６００人以上の中南米出身者が、地域社会の一員として、この地で生活を営んでいます。
・このように、大和に暮らす日本人は、厚木基地の存在もあって、早くから国際化や異なる文化を肌で感じており、これは他市にはない大きな特徴となっています。

【見据えるべき課題】

○　国籍や民族を超えた信頼関係の構築

・現状においては、日本人市民と外国人市民とのコミュニケーション不足による摩擦や誤解が生じているケースがあり、地域での文化芸術交流や国際理解の促進を図り、国籍や民族を超えた信頼関係を築いていくことが必要です。

■大和定住促進センター

１９８０年（昭和５５年）２月から１９９８年（平成１０年）まで南林間に開設され、ベトナム戦争で生じたインドシナ難民に対する支援が行われた。全国で同様の施設が設置されたのは、兵庫県姫路市、大和市の２ケ所